

2026年4月24日

各位

会社名 太洋物産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松島 伸介  
(コード番号 9941 スタンダード市場)  
問い合わせ先 総務部 部長 井坂 勇登  
電 話 (03) 5946-8000

**株式交換による株式会社いちごホールディングスの完全子会社化  
及び連結子会社の異動並びに主要株主の異動、及び、新規事業参入に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社いちごホールディングス（以下「いちごホールディングス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2026年6月下旬に開催予定の当社及びいちごホールディングスの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を得た上で、2026年7月1日を効力発生日として実施する予定です。

なお、本株式交換の実施に伴い、いちごホールディングスは当社の連結子会社、いちごホールディングスの子会社である株式会社ストロベリーコーンズが当社の孫会社となる予定であり、連結子会社の異動、当社の主要株主に異動が生じる見込みであります。また、いちごホールディングスが当社の完全子会社となることにより、当社は宅配ピザ事業へ参入する予定であり、以下のとおり、お知らせいたします。

記

I. 本株式交換及び連結子会社の異動（株式交換）について

1. 本株式交換の目的

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と非連結子会社1社及び関連会社2社により構成されており、当社は、内外物資の輸出入、国内取引を主要業務としております。非連結子会社である太洋物産科技(煙台)有限公司(2023年6月設立)は、中国における食用砂糖の製造販売を目的としております。関連会社である上海太洋栄光商業有限公司(2008年11月設立)は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。同じく関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司(1993年10月設立)は、中国における国内製品製造販売、当社商品の輸入販売を行っております。

当社は、食料品、農産品、畜産物等を中心とした内外物資の輸出入および国内取引を主たる事業とする

専門商社であり、長年にわたり培ってきた国内外の調達ネットワーク、販売チャネルおよび商品知見を基盤として事業を展開しております。特に、食肉・農産物を中心とするトレーディング事業においては、外食産業向け取引や加工食品分野への展開を通じて、安定的な取引関係を構築してまいりました。また、中国を中心とした海外事業については、現地法人および関連会社を通じて、日本向け輸出、中国国内販売、三国間取引を行うなど、地域特性を踏まえた事業展開を行っておりますが、近年においては、トレーディング機能に加え、新規事業領域の拡張および収益基盤の多様化を重要な経営課題として位置付け、食品関連分野における川下領域への展開を検討してまいりました。

いちごホールディングスは、宅配ピザ事業「ナポリの窯」を中心とした飲食事業を展開しており、ブランド力、店舗運営ノウハウおよび安定的な顧客基盤を有しております。本株式交換により同社を完全子会社化することは、当社グループの食品分野におけるバリューチェーンを拡張し、トレーディング事業とのシナジー創出を図るうえで有効であると判断いたしました。

具体的には、当社の調達力を活用した食材供給の最適化、商品開発の共同推進、物流機能の効率化等により、原価競争力および収益性の向上が期待されます。また、当社が有する海外ネットワークを活用することで、将来的な海外展開や新業態開発等の成長機会の創出も見込んでおります。

当社は、いちごホールディングスを完全子会社とすることにより、経営資源の一体的な活用および迅速な意思決定体制を構築し、事業シナジーの最大化を図ることを目的としております。

飲食事業においては、商品開発、出店戦略、調達、物流、マーケティング等について継続的かつ機動的な投資判断が求められます。しかしながら、少数株主が存在する資本構成においては、重要な投資判断や事業方針の決定に際して株主間の利害調整が必要となる場合が想定されることから、意思決定に一定の制約が生じる可能性があります。

これに対して、完全子会社化により、当社がいちごホールディングスの意思決定を一体的に統括することが可能となり、株主間の利害調整や個別の承認プロセスを経ることなく、当社グループとして統一的な方針の下で迅速な意思決定を行う体制を構築することが可能となります。

この結果、出店判断や設備投資等について、機動的な意思決定および実行が可能となり、事業機会の最大化および競争力の強化に資するものと判断いたしました。

また、完全子会社化により、当社の調達機能および海外ネットワークと、いちごホールディングスが有する店舗運営ノウハウやブランドを一体的に活用することが可能となり、食材供給の最適化、商品開発の高度化、出店加速等の施策をグループ横断で推進することが可能となります。

さらに、グループ内での投資配分、事業再編、人材配置等を柔軟に実行できる体制を確立することで、中長期的な成長戦略の実現および企業価値向上に資すると判断し、本株式交換により完全子会社化を行うことといたしました。

当社は、本株式交換により取得する宅配ピザ事業「ナポリの窯」を中核とした飲食事業を、食品分野における成長ドライバーの一つとして位置付け、段階的な事業拡大を推進してまいります。また、当社は、従来の食品商社事業を引き続き当社グループの基盤事業として位置付けており、本株式交換により取得する飲食事業は、これに取って代わるものではなく、新たな収益基盤として付加するものであります。

当社は、既存の商社事業と飲食事業を両輪として展開することにより、収益源の多様化および事業ポートフォリオの安定性・成長性の向上を図ってまいります。

具体的には、本日付「第三者割当による第6回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関する

お知らせ」で開示したとおり、第三者割当増資により調達した資金を活用し、取得後速やかに新規出店、既存店舗の収益性向上および将来の海外展開に向けた基盤整備を実施いたします。国内においては、商圈分析および立地選定を踏まえた計画的な新規出店を進めることで収益力の底上げを図ります。

また、当社グループが有する食品調達ネットワークおよび物流機能を活用することで、食材調達の効率化、商品開発の高度化および原価競争力の向上を図り、飲食事業とトレーディング事業のシナジー創出を推進してまいります。

#### <ロックアップ>

なお、本株式交換により当社株式の割当てを受ける予定の株主との間で、当該株式の市場への影響および株価の安定性に配慮する観点から、一定期間、当社株式の譲渡等を制限するロックアップに関する合意を行う予定です。

具体的には、本株式交換の効力発生日から起算して6ヶ月間、当社の事前の書面による承諾なく、当社株式の全部または一部について、譲渡、売却、担保設定その他の処分を行わない旨を合意しております。

当社は、本件を契機として、トレーディング事業に加え実業機能を強化することで事業ポートフォリオの安定性および成長性の両立を図り、持続的な収益拡大および中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

契約締結承認取締役会決議日	2026年4月24日
契約締結日	2026年4月24日
株式交換承認株主総会基準日公告日	2026年4月24日
株式交換承認株主総会基準日	2026年5月14日
株式交換承認株主総会決議日	2026年6月下旬（予定）
本株式交換の効力発生日	2026年7月1日（予定）

(注) 1. 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

2. 当社は、本株式交換の検討にあたり、ファイナンシャル・アドバイザー（FA）として東京ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社（東京都千代田区永田町一丁目11番28号 代表取締役 能勢元）を選定し、株式交換対象会社の紹介、株式交換スキームの妥当性その他本取引全般に関する支援を受けております。なお、FAに対する報酬は、本株式交換の成立等を条件とする成功報酬を含む内容となっております。

### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、いちごホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	太洋物産株式会社	株式会社いちごホールディングス
-----	----------	-----------------

	(完全親会社)	(完全子会社)
株式交換比率	1,967.45	1
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 493,829 株 (予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

いちごホールディングスの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1,967.45 株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 493,829 株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなるいちごホールディングスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

3. 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をいちごホールディングスの株主に対して支払います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

いちごホールディングスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるエースターコンサルティング株式会社（以下、「算定機関」といいます。）に当社及びいちごホールディングスの株式価値の算定並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるいちごホールディングスの株式価値の算定結果、及び、株式交換比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及

びいちごホールディングスから独立した第三者算定機関である当該算定機関に依頼をし、2026年4月19日付で、当社及びいちごホールディングスの株式交換比率算定書を取得しました。

なお、当該算定機関は当社及びいちごホールディングスの関連当事者には該当せず、当社及びいちごホールディングスとの間で重要な利害関係を有しません。

## ② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2026年4月23日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	755 ～ 1,349

また、いちごホールディングスの株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であることからDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を用いて算定を行いました。算定については、いちごホールディングスが作成した財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

算定機関がDCF法に基づき算定した、いちごホールディングスの普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	2,053,977 ～ 2,510,416

上記よりいちごホールディングス普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合における当社普通株式との株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定結果	
DCF法	1,522.59 ～ 3,325.05

当社の株価を基準日時点の終値である1,349円から10%ディスカウントした1,215円（円未満は切り上げ）、いちごホールディングスの株価をDCF法によって算出された範囲内である2,390,446円とし、以下の算定式で計算したものが本株式交換比率となります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	いちごホールディングス	
市場株価法	DCF法	本株式交換比率 = 2,390,446円 / 1,215円 = 1,967.45

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。また、株式交換完全子会社となるいちごホールディングスは、非上場会社であるため、該当事項はありません。

4. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 商号	太洋物産株式会社	株式会社いちごホールディングス
(2) 事業内容	貿易業、売買業、問屋業、仲立業及び代理業	ピザ生地等の製造、その他食品、清涼飲料水の製造委託、購入及び販売ならびに輸入
(3) 設立年月日	1941年4月12日	1948年1月28日
(4) 本店所在地	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番15号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松島 伸介	代表取締役 木野 将徳
(6) 資本金の額	257,792千円 (2025年9月30日現在)	225,000千円
(7) 発行済株式数	1,934,019株 (2025年9月30日現在)	251株 (2026年4月17日現在)
(8) 事業年度の末日	9月30日	11月30日
(9) 従業員	31名(連結) (2025年9月30日現在)	31名 (2025年11月30日現在)
(10) 主要取引先	株式会社サイゼリア、エスフーズ株式会社、朋和商事株式会社 他	株式会社トーカン、東北石川食糧株式会社 他
(11) 大株主及び持株比率(注2)	ORCHID PLUS PTE. LTD. 9.77% 株式会社エビス商事 7.04% 桑畑 夏美 5.75% 桑畑 幸奈 3.49% 株式会社MC 3.43% 柏原 滋 2.62% 桑畑 直樹 2.37% 星野 紀子 2.19% 太洋不動産株式会社 2.10% 湯浅商事株式会社 1.72% (2025年9月30日現在)	エックスモバイル株式会社 43.3% エックスモバイルスカイファンド2号 投資事業有限責任組合 26.3% 木野 将徳 17.5% 株式会社 ReZARD 10.4% 株式会社 sma-tech 1.2% (2026年4月17日時点)
(12) 主要取引銀行	三菱UFJ銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行	商工組合中央金庫、三井住友銀行
(13) 当事会社間の関係等	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。	

	取引関係：該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

(14) 最近3年間の業績（単位：千円）

決算期	太洋物産株式会社			株式会社いちごホールディングス		
	2023年	2024年	2025年	2023年	2024年	2025年
	9月期	9月期	9月期	11月期	11月期	11月期
純資産	688,049	802,656	993,082	754,717	776,279	1,010,969
総資産	7,668,693	7,990,825	8,363,894	2,082,039	2,151,327	2,450,397
1株当たり 純資産（円）	348.22	404.71	504.55	557.73	573.66	336.00
売上高	20,023,828	18,758,310	19,662,137	1,634,566	1,435,260	1,341,552
営業利益	167,174	266,377	247,366	63,924	41,872	3,985
経常利益	131,738	202,372	173,774	45,550	22,347	12,200
当期純利益	116,459	162,799	148,725	44,846	21,594	△15,321
1株当たり 当期純利益 （円）	60.23	84.20	76.93	33.14	15.96	△5.48
1株当たり 配当金（円）	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本株式交換当事会社の概要について、日付の記載がない欄につきましては、2026年4月24日現在におけるものであります。

2. 株式会社いちごホールディングスは、2026年3月27日開催の臨時株主総会において株式併合を決議し、同年3月31日付でこれを実施しております。また、2026年4月15日付で、株主全員の同意に基づくみなし決議により第三者割当増資を実施し、同月17日までに払込が完了しております。

5. 子会社（孫会社）の異動

本株式交換に伴い、いちごホールディングスの子会社である株式会社ストロベリーコーンズ（以下、「ストロベリーコーンズ」といいます。）が新たに当社の子会社（孫会社）に該当することとなります。

(1) 名 称	株式会社ストロベリーコーンズ
(2) 所 在 地	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番15号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 木野 将徳
(4) 事 業 内 容	フランチャイズチェーン本部事業、ピザ等宅配事業レストラン事業
(5) 資 本 金	10,000千円
(6) 設 立 年 月 日	2003年4月1日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	株式会社いちごホールディングス 100%
(8) 当 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。

	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近の3年間の財政状況及び経営成績（単位：千円）				
		2023年 11月期	2024年 11月期	2025年 11月期
	純 資 産	△288,333	△508,061	△619,672
	総 資 産	731,467	654,096	602,644
	1株当たり純資産（円）	△160,184.79	△282,256.32	△344,262.16
	売 上 高	3,487,360	3,340,608	3,297,690
	営 業 利 益	△248,783	△174,262	△72,074
	経 常 利 益	△256,711	△188,497	△76,344
	当 期 純 利 益	△282,617	△219,729	△111,611
	1株当たり当期純利益（円）	△157,009.61	△122,071.52	△62,005.84
	1株当たり配当金（円）	-	-	-

#### 6. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	太洋物産株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松島 伸介
(4) 事業内容	貿易業、売買業、問屋業、仲立業及び代理業
(5) 資本金	257,792千円
(6) 決算期	9月
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

#### 7. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 8. 今後の見通し

本株式交換により、いちごホールディングスは当社の連結子会社となる予定であり、当社の連結による業績への取込み時期については、監査法人と協議を行い、決定する予定です。また、本株式交換による当社の2026年9月期業績に与える影響は現在精査中であり、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。

## II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

### 1. 異動が生じることとなった経緯

本株式交換の実施に伴い、いちごホールディングスの株主であるエックスモバイル株式会社は、当社の主要株

主及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みです。なお、同じくいちごホールディングスの株主である木野将徳氏は同社の代表取締役であること、また、エクスモバイルスカイファンド2号投資事業有限責任組合は、エクスモバイル株式会社の関係先であることから、これらは実質的に同一の意思決定の下に議決権が行使される関係にあるものと判断し、合算しております。

## 2. 異動する株主の概要

### (1) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となる株主の概要

(1)	商号	エクスモバイル株式会社
(2)	所在地	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー35階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 木野 将徳
(4)	事業の内容	デバイスメーカー事業 携帯キャリア事業
(5)	資本金	41億7,299万円
(6)	設立年月	2013年10月

## 3. 異動前後における当該主要株主等の議決権の数（所有株式数）、総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位

### (1) エクスモバイル株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前（2026年3月13日現在）	—	—	—
異動後	4,287個 (428,902株)	17.67%	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日現在の発行済株式総数1,824,300株（議決権個数19,319個）を基準としております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年3月31日現在の発行済株式総1,934,019数（議決権19,319個）に、本株式交換により発行する新株式数493,829株（議決権4,938個）を加えた数である24,257個を基準としております。
3. 異動後の議決権の数は、エクスモバイル株式会社（交付される株式数212,484株（議決権数2,124個）、エクスモバイルスカイファンド2号投資事業有限責任組合（交付される株式数129,851株（議決権数1,298個）、木野将徳氏（交付される株式数86,567株（議決権数865個）が見込まれることから、当該株式数及び議決数を合算して算出しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 大株主順位については、2026年3月31日時点の株主名簿を基準として、当社において現時点において想定したものです。

## 4. 異動予定年月日

2026年7月1日（予定）

5. 今後の見込み

上記「I. 本株式交換について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅲ. 新たな事業の開始について

1. 事業開始の趣旨

本株式交換の実施に伴い、いちごホールディングスが完全子会社、ストロベリーコーンズが孫会社となることにより、当社が新たに宅配ピザ事業を開始するものです。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の概要

宅配ピザ事業

(2) 当該事業を担当する部門

当該事業は完全子会社となるいちごホールディングスが生地製造、孫会社となるストロベリーコーンズが「ナポリの窯」の店舗運営（フランチャイズ管理を含む）を担当いたします。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

いちごホールディングスの全株式取得のため、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式492,829株（当社株式1,215円で600百万円相当）を発行する予定です。また、本日付け「第三者割当による第6回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関するお知らせ」のとおり、第三者割当増資で調達した資金の一部を「ナポリの窯」の新規出店費用に充当する予定であります。

3. 日程

取締役会決議日	2026年4月24日
事業開始日	2026年7月1日（予定）

以上